

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年9月8日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0170201388		
法人名	医療法人社団 三草会		
事業所名	グループホーム もえれのお家屯田 みやげ館・よしお館		
所在地	〒002-0857 札幌市北区屯田7条5丁目2-20 (電話) 011-775-7003		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成21年8月7日	評価確定日	平成21年9月8日

## 【情報提供票より】 (平成21年7月17日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	15年	7月	1日
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人	
職員数	19人	常勤	18人, 非常勤	1人, 常勤換算
				14.4人

### (2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000~40,000円	その他の経費(月額)	20,000~23,000円	
敷金	有(円)		無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	400円	昼食	400円
	夕食	500円	おやつ	100円
	または1日当たり		円	

### (4) 利用者の概要(7月17日現在)

利用者人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	2名	要介護2	4名		
要介護3	3名	要介護4	4名		
要介護5	5名	要支援2	0名		
年齢	平均 86.5歳	最低	78歳	最高	100歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団三草会クラーク病院・医療法人社団新琴似内科クリニック
---------	----------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体法人は多種多様な介護サービス事業を展開しており、そこで培ったノウハウを当事業所の運営にも活かしている。医療法人の運営であるため、医療との連携体制も充実しており、本人、家族の信頼もあつい。2階建ての事業所は閑静な住宅街の一角にあり、1階はデイサービスと併設している。バリアフリー設計で日当たりの良いリビングは、利用者にとっての憩いの場となっている。職員が定着しているため、本人、家族は、思いや意図を伝え易く、良質なケアサービスの提供につながっている。管理者と職員は地域に根ざしながら、認知症への理解を深めている。また、共に協働することを図り、利用者の人格を尊重した個別ケアに取り組んでいる。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の課題である「災害対策」については、運営推進会議において「町内との協力体制での防災対策」とした課題を提出し、参加メンバーと話し合った。実際に防災訓練時に7名の地元住民の参加があり、協力体制が整備されてきている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、評価のねらいや活用について理解を深めている。自己評価表を全職員に配布し、職員個々が評価項目に取り組み、課題については全体会議で話し合い管理者がまとめている。外部評価を活かし、指摘を受けた課題については、改善に向け取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を、2~3ヶ月に1度の割合で開催している。会議には、地域包括支援センター職員、民生委員、町内会副会長、家族など多くの人が参加しており、事業所の運営状況や行事案内などを報告している。事業所内の様子は写真やビデオを利用して理解を得ている。数多くの助言や率直な意見交換を通して、これらの意見を運営に活かす取り組みを実施している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>職員は、家族とのコミュニケーションを大切にされた対応を心がけている。来訪時や年2回開催の家族会、定例の運営推進会議などで気軽に意見や要望を話せる関係作りに努めている。表出された意見などは、速やかに運営に反映させるよう努めている。内・外部の苦情相談窓口の明示しており、さらに意見箱も設置している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、事業所の取り組みや認知症についての情報発信として「事業所便り」を回覧し、「認知症サポーター養成講座」には地域住民が参加するなど、地域との交流に努めている。利用者の重度化により、町内行事への参加が減っているが、散歩の時の声かけや避難訓練への参加協力など、地域に根ざした交流を深めるようにしている。</p>

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービス事業として地域に根ざし、事業所機能の還元を見据えた母体法人の理念を、開設以来そのまま継承し、サービス提供に取り組んでいる。今後は全職員で地域密着型サービスの意義を話し合いながら、事業所独自の理念を策定することの検討を期待する。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝の申し送りや毎月のカンファレンス会議などで、基本理念に基づいた具体的ケアサービスについての確認し、理念の浸透化を図りながら実践に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、事業所の取り組みや認知症についての情報発信として「事業所便り」を回覧している。「認知症サポーター養成講座」には地域住民が参加するなど、地域との交流は深まっている。利用者の重度化により、町内行事への参加は減っているが、散歩の時の声かけや避難訓練への参加協力など、地域に根ざした交流につとめている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、評価のねらいや活用について深く理解している。自己評価表を全職員に配布し、職員個々が評価項目に取り組み、課題については全体会議で話し合い管理者がまとめている。外部評価を活かし、指摘を受けた課題については、改善に向け取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2～3ヶ月に1度の割合で開催している。地域包括支援センター職員、民生委員、町内会副会長、家族など、多くの人が参加しており、事業所の運営状況や行事案内など報告している。また事業所の様子は写真やビデオを使用し、理解を得ている。数多くの助言や率直な意見交換を通して、これらの意見を運営に活かす取り組みを実施している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は管理者会議などで市、区の担当者と情報交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。特に区の担当者とは、個別的な案件について連絡を取り、相談や指導を仰ぐなど、双方向的な協力や連携に努めている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪が多く、その都度利用者の状態やケアについて報告している。年に4回事業所便りを発行し、利用者の暮らしぶりや事業所の運営状況を報告するなど、家族との関係を密に保つよう努めている。状態変化や受診時には電話やFAXで速やかな連絡に努めている。また、金銭報告は毎月レシートを送付し、出納帳は来訪時に承認を得ている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は家族とのコミュニケーションを大切にした対応を心掛けており、来訪時や年2回開催の家族会、定例の運営推進会議などで気軽に意見や要望を話せる関係作りに努めている。表出された意見などは、速やかに運営に反映させるよう努めている。内・外部の苦情相談窓口の明示、意見箱も設置されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、利用者となじみの職員によるサービス提供を重視し、担当職員を決めて利用者を支援している。異動の場合に備えてユニット間の交流を心がけ、事業所全体でなじみの関係を築けるよう取り組み、利用者への影響に配慮した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員育成の重要性を認識し、内部研修以外に、段階に応じた外部研修にも参加できる体制を整えている。職員研修については、法人で年間計画を立て、新人研修、年4回の合同研修を行い、各ユニットでは月1回勉強会を全員参加で行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、グループホーム協議会や管理者会議などに出席し、同業者との情報交換を行っているが、介護職員間での交流までには至っていない。	○	他法人同業者との職員間レベルでの相互訪問や交流会などに参加することは、日ごろのケアサービスの振り返りや課題を意識することに役立つと考えられるので、法人内事業所での交流も含めて、職員育成への取り組みに期待する。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	現在は開設当初からの利用者がほとんどで、この数年利用開始の事例が無いが、当初から、相談から利用に至るまで、利用者や家族の視点に立ち柔軟な対応をしている。併設のデイサービスの利用、宿泊サービスを経て利用開始にいたる、徐々になじみの関係を築き、安心してサービスを受けられるよう支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に過ごす中で、年長者から学ぶ姿勢を保持している。生活の技や知識に触れる場面を作り、共同作業や会話を通して感謝の意や尊敬の念を表している。調理、裁縫、畑仕事など、一人ひとりの得意なことを活かして、共に支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者のその人らしさを大切にし、利用者本位の支援をしている。少しずつ意思の表現が困難になっている利用者には特に目配りし、ジェスチャーを交えながらコミュニケーションを取り、本人の希望や意向の把握に努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとに担当職員を決め、細やかな気付きを情報として記録し、月1回のカンファレンス会議において、全職員で評価、記録し、ケアの統一を図っている。本人、家族の意向を取り入れ、計画作成者、担当者を中心に全職員で意見交換を行い、一人ひとりに即した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は長期では6ヶ月ごとに見直しを行っているが、期間内に変化があった場合、毎月のカンファレンス会議において、全職員で評価し、見直しをしている。身体状況に変化が生じた場合は、本人、家族と話し合い、現状に即したサービスの提供が行われるよう、新たな介護計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関と連携の体制をとっており、24時間対応の健康管理を行っている。デイサービス利用者との交流、また、通院介助や美容室などへの送迎など、本人、家族の要望に応じた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の協力内科医の往診の他、歯科医、皮膚科医、週1回の訪問看護など定期的な受診体制が整備され、適切な医療を提供している。本人、家族の希望により利用開始前からのかかりつけ医の継続受診も支援し、職員が通院介助を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については、本人、家族の意向を踏まえ、状況変化に応じて話し合い、医療機関も含めて対応の共有を図っている。ターミナルケアの研修を受講した職員3名による内部研修と、重度化や終末期についての家族のための勉強会も企画検討中である。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は人生の先輩である利用者に対して、尊敬をもって接しており、利用者の誇りを傷つけることの無い支援を心がけている。個人情報に関する取り扱いには注意を払っており、職員間での申し送り時には、利用者のイニシャルで情報交換を行っている。このことは、パンフレットにも記載し、同意を得ている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの体調に配慮している。その上で、利用者の希望を一番に考え、ペースを乱す事無く、押し付けにならないように、出来るだけ個別性のある支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感、行事、嗜好などを考慮した献立を作成している。利用者の能力に応じて、料理の下準備や盛り付けなどを職員と一緒にやっている。体調や誤嚥などに配慮して、きざみ食やミキサー食など取り入れて、職員と利用者が共に食卓を囲み食事を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、毎日可能である。利用者の希望や状況に応じて週2～3回入浴時の支援をしている。畑作業の後にはシャワー浴を利用しており、拒絶する利用者には、入浴への抵抗感に配慮した言葉かけやタイミングを見計らうなど、工夫に取り組んでいる。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの得意なことや興味のあることを把握して畑作業、生け花、習字、絵画、調理の準備、裁縫など、能力に応じて楽しめるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候の良い日には、利用者の体調に配慮しながら、日常的に散歩、買い物、外でのお茶会など行っている。事業所では、毎月1回、2名の利用者の要望に応え、外食・ドライブの機会を設け、外出する支援をしている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、施錠による心理的な不安感や閉塞感について理解しており、日中は自由な出入りが出来るよう鍵を掛けないケアに取り組んでいる。夜間は防犯上の理由で施錠し、安全で自由な暮らしが出来る支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力の下、年2回の防災避難訓練を実施している。訓練には、利用者、職員に加えて、町内から7名の地域住民も参加し、地域との協力体制も整備してきている。災害に備えた備品も確保している。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事、水分摂取量を把握し、必要量が摂取できるように、きざみ食やミキサー食などを工夫して支援している。カロリー計算などは勉強会で研修し、栄養バランスの取れた食事を提供している。毎月体重を測定し、利用者の栄養状態や健康状態の管理に努めている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は広く、車椅子対応となっている。リビングには季節感のある装飾や花が飾られ、廊下の壁面には利用者の作品が展示されている。窓からの陽光も明るく、昼時には利用者が好む音楽が静かに流れ、利用者が居心地よく過ごせるよう配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全て東南に面しており、広く明るい空間となっている。居室には、使い慣れた家具や家族の写真などを持ち込み、安心してくつろげる場所となっている。		

※  は、重点項目。